

男女の給与の差異の情報公表

特定事業主名：中島村

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない 常勤職員	98.0%
任期の定めのない 常勤職員以外	128.0%
全ての職員	87.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	100.5%
課長補佐相当職	99.0%
係長相当職	100.7%

（2）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	—
31～35年	100.0%
26～30年	96.6%
21～25年	98.9%
16～20年	82.3%
11～15年	84.3%
6～10年	78.8%
1～5年	96.9%

【説明欄】

●全職員に係る情報では、「任期の定めのない常勤職員」の男性職員数割合が高く、「任期の定めのない常勤職員以外」（会計年度任用職員）の女性職員数割合が高い。そのため男女給与の差異が現れている。

●役職段階の本庁部局長・次長相当職に該当する職員がいないため記載なし。

●勤続年数別の36年以上について該当する職員がいないため記載なし。